

調整給付金(不足額給付分)(※)支給確認書 送付先変更届

(住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方など向け)

※ 調整給付金(不足額給付分)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、不足する額を支給するものです。

支給市区町村 (令和7年度個人住民税の課税市区町村)
松江市長 あて

届 出 日
令和 年 月 日

市区町村
受付印

- ・この届出書は、住所地とは別の場所へ確認書を送付する場合などに使用するものです。
- ・この届出書を提出いただいた場合、松江市において支給要件に該当するか審査した上で、記入いただいた住所に確認書を送付します。給付金を受給するためには、確認書の提出が必要です。

支給対象者	フリガナ		生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日
	氏 名		電話番号	()			
	現 住 所 (松江市外に転出した場合は松江市での住所)	(〒 -) 松江市					
送付先住所		(〒 -)					

【代理人が変更届を提出する場合】

代理人	フリガナ	支給対象者との関係	代理人生年月日	代理人現住所
	代理人氏名		大正・昭和・平成	
			年 月 日	電話 ()
上記の者を代理人と認め、調整給付金(不足額給付分)支給確認書送付先変更届の提出を委任します。			支給対象者氏名	自署または記名押印

提出が必要な書類

添付もれがないか確認してください。書類が不足していると、確認書が送付できません。

☐ 支給対象者の本人確認書類 (コピー)

運転免許証、健康保険証(資格確認書)、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のコピーを裏面に添付してください。

☐ (代理人が提出する場合) 代理人の本人確認書類 (コピー)

運転免許証、健康保険証(資格確認書)、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のコピーを裏面に添付してください。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 提出者氏名

裏面に本人確認書類を貼り付けてください

本人確認書類 貼付欄

この欄に貼り付けられない場合は、そのまま封筒に同封して郵送されても構いません。

支給対象者 本人確認書類

※運転免許証、健康保険証(資格確認書)、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、
介護保険証、パスポート等のコピー (いずれか1つ)

※代理人が変更届を提出する場合のみ

代理人 本人確認書類

※運転免許証、健康保険証(資格確認書)、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、
介護保険証、パスポート等のコピー (いずれか1つ)